

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3967592号

(P3967592)

(45) 発行日 平成19年8月29日(2007.8.29)

(24) 登録日 平成19年6月8日(2007.6.8)

(51) Int. Cl. F I
G08C 23/04 (2006.01) G08C 23/00 A

請求項の数 8 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2001-565959 (P2001-565959)	(73) 特許権者	391002306
(86) (22) 出願日	平成13年3月1日(2001.3.1)		レニショウ パブリック リミテッド カ ンパニー
(65) 公表番号	特表2003-526170 (P2003-526170A)		RENISHAW PUBLIC LIM ITED COMPANY
(43) 公表日	平成15年9月2日(2003.9.2)		英国 グロスターシャー州 ワットン-アン ダー-エッジ ニューミルズ (番地なし)
(86) 国際出願番号	PCT/GB2001/000878	(74) 復代理人	100105164
(87) 国際公開番号	W02001/067033		弁理士 小林 武彦
(87) 国際公開日	平成13年9月13日(2001.9.13)	(74) 代理人	100077481
審査請求日	平成16年7月5日(2004.7.5)		弁理士 谷 義一
(31) 優先権主張番号	0005166.4	(74) 代理人	100088915
(32) 優先日	平成12年3月4日(2000.3.4)		弁理士 阿部 和夫
(33) 優先権主張国	英国 (GB)		
早期審査対象出願			
前置審査			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 測定プローブ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

寸法測定用、かつベースステーション(10)との光学式無線通信用のプローブ(1)であって、

ハウジング(4,5)と、

窓(6)と、

回路基板(8')と、

前記回路基板に配備される複数の光信号送信器および/または受信器(12,13)と

、
を含み、

前記ハウジング(4,5)は、機械工具に取り付けられる上側部、および測定スタイルスが延出する下側部を有し、

前記回路基板(8')は前記ハウジング(4,5)の中にあり、

前記窓(6)は、前記ハウジング(4,5)の前記上側部と前記下側部との間の部分に環状に延在して位置して、前記光信号を通し、

前記各信号送信器および/または各受信器は、使用中における前記ベースステーション(10)との光信号通信のために、前記窓(6)に隣接して設置され、

前記回路基板(8')は、前記ハウジング(4,5)の周方向に沿う形状に曲げられて、前記窓(6)に隣接する前記ハウジング(4,5)内に配置され、

前記信号送信器および/または受信器のそれぞれは前記ハウジングの内側から前記窓に

10

20

向かって面し、

前記各信号送信器および/または各受信器は、前記窓(6)の延在方向に沿って間隔を
おいて配置されて、異なる複数の方向に面する

ことを特徴とするプローブ。

【請求項2】

請求項1に記載のプローブにおいて、前記ハウジングは、前記上側部と前記下側部に位置する上側および下側のハウジング部品(4,5)を含み、前記窓(6)は前記2つのハウジング部品の間に圧縮されることを特徴とするプローブ。

【請求項3】

請求項1に記載のプローブにおいて、前記ハウジングは、前記上側部と前記下側部に位置する上側および下側のハウジング部品(4,5)を含み、前記窓(6)は前記2つのハウジング部品(4,5)を隔てることを特徴とするプローブ。

10

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載のプローブにおいて、前記各信号送信器および/または各受信器は、前記回路基板のみに取り付けられることを特徴とするプローブ。

【請求項5】

請求項1から4のいずれかに記載のプローブにおいて、前記信号送信器の少なくとも1つおよび/または前記受信器の少なくとも1つは、赤外線領域において使用可能な光学装置であることを特徴とするプローブ。

【請求項6】

20

請求項1から5のいずれかに記載のプローブにおいて、前記窓は、前記ハウジングの周方向に沿う環状であることを特徴とするプローブ。

【請求項7】

請求項1から6のいずれかに記載のプローブにおいて、前記窓はフィルターであることを特徴とするプローブ。

【請求項8】

請求項2または3に記載のプローブにおいて、前記窓と前記2つのハウジング部品との間にシールが備えられることを特徴とするプローブ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

30

本発明は、信号の伝送に用いるプローブの改良された構成に関し、例えば、物理的な大きさを測定するために情報をトリガするスタイラスに代表される。

【0002】

大きさ測定用の各プローブは、信号を送信するための配線なしに用いられ、代表的には固定ベースステーション(例えば、機械工具上)をコーディネートする。

【0003】

各信号は、赤外線、ラジオウェーブ、または誘導を用いて送信されるものとして知られており、各信号用の各送信器および各受信器の多くは、一般に、プローブの外側表面上に配置される。そのようなプローブの1つとして、欧州特許No.337,669が知られている。

40

【0004】

好ましくない状態において、それらの各送信器/各受信器は、損傷を受けることになる。加えて、プローブ内への異物の侵入口をシールすることが必要である。

【0005】

商業的に利用可能なプローブの1つは、赤外線の送信器/受信器を覆って保護するための窓を用いる。この窓は、各送信器/各受信器のくぼみ列を覆う環状リングの形態とすることができる。各送信器/各受信器は、その窓の内側におけるプローブの外側表面に配置されることが必要である。

【0006】

本発明は、信号の送信器および/または受信器を有するハウジングと、その内部にあって

50

、信号を通す窓を含む回路基板と、を含む測定プローブを提供し、前記送信器および/または受信器は、回路基板に配置されて、窓に隣接することが特徴付けられる。

【0007】

好ましくは、その窓は環状の形態である。

【0008】

好ましくは、前記送信器および/または受信器は、複数の赤外線を送信器および受信機のコンポーネントであり、それらは円環の内側に沿って間隔をおいてもよい。回路基板は、環状の窓の内側に配置してもよく、また脆弱なラインにて曲がるようにしてもよい。窓は、光を完全あるいは不完全に通してもよく、またフィルターおよび/または視覚的に気を引くコーティングを含んでもよい。

10

【0009】

以下、制限されない例をもって、本発明の実施例を添付図面を参照して説明する。

【0010】

図1を参照すると、プローブ1は、機械に設置されて示されている。そのプローブは移動可能であって、物品11の大きさを決定する。スタイラス9は、物品に接触して物理的な大きさを決定するために用いられる。無線通信は、プローブ1とベースステーション10との間にて行われ、それらの間の各信号は、例えば、物品11との接触によるトリガ信号に代表される。ベースステーションとの中断されない通信を可能とするように、複数の各送信器および/または各受信器をプローブ上にて用いてもよい。プローブ内に1つあるいは少数だけの各送信器/各受信器の使用を許容するように、複合ベースステーションを用いてもよい。

20

【0011】

図2を参照すると、プローブ1は断面によって示されている。差し口(spigot)2は、機械工具のシャンク等に設置されて使用されるであろうし、また測定スタイラス9はスタイラスホルダー3にはめ付けられるであろう。上側および下側ハウジング部4および5は、信号-透過環状部分6と共に、プローブの本体を構成する。3つのボルト7は、ハウジング部4および5を拘束して、それらの間に信号-透過部分6を挟む。

【0012】

本実施例において、その環状部分は珪硼酸ガラスであり、プローブ本体の構造要素をもたらし、またプローブ内部の各回路基板8に表面実装された各送信器/各受信機12/13への、およびからの赤外線を通すための窓を形成する。本実施例において、赤外線の各送信器および各受信器と各LEDは基板8に表面実装され、各赤外線信号は、ベースステーション10から各基板8/または各基板8からベースステーション10へ、直接、窓を通過することができる。その窓は、その内側の表面がシールされて示されているが、勿論、その各環状端面(annular end faces)がシールされてもよい。その窓は、不要な光の周波数をフィルターリングする手段をもたらす。

30

【0013】

図3は、同様の符号が付された部分と共に、本発明のプローブの図をさらに示す。

【0014】

図4および5は、部分的に異ならせたプローブを示す。本実施例は、図2および3に示される実施例と同様である。図2および3に示される実施例と、図4および5に示される実施例と、において、共通の部分は同じ符号をもつ。

40

【0015】

本実施例において、上側および下側のハウジング4および5は中央ピラー14によって結合され、そのピラー14は、窓のエッジ周りのシール(シール18)をもたらす以外は、環状のガラスやプラスチックの窓6を押さない。そのため、本実施例においては、窓は、プローブの構成の剛体部を形成しない。赤外線の各送信器および各受信器12/13は、窓6の回りに間隔をおいて、プローブ内部の回路基板8の表面に装着、例えば、直接(例えば、半田によって)基板の表面に付着、あるいは基板にぴったりと付着されて、ピンの貫通によって(できる限り半田付けされて)適所に保持される。回路基板8は、多角

50

形に曲がっている比較的剛性の回路基板である。回路基板の曲げは、間隔をおいて基板の厚みを小さくして、脆弱な各ライン（図5中の15）を生じさせることにより成すことができる。そして、その基板は、脆弱な各ラインにて、所望の形状に曲げられる。

【0016】

図5は、上側本体4を外した図を示す。回路基板8は、基板の大きい範囲を使用するために、ピラー14の回りに形成されて示され、それ自体が重なる。基板8の部分16は、上側本体4内の各ばね押しピン（sprung-loaded pins）のための接触範囲として使用される。その各ピン（不図示）は、上側本体4内のバッテリーコンポーネント17から基板に電力を供給する。

【0017】

図2および3に示されるプローブと同様の図4および5に示されるプローブは、プローブの本体内部にあって、赤外線を通す窓に隣接する電気的なコンポーネント、特に赤外線各送信器および各受信器が設置される表面を有する。この構造は、プローブの複雑化を抑え、コストを抑え、例えば機械の冷却液などの異物の侵入口に対してより確実なシールをすることができ、また各コンポーネントが配置された表面の不慮の損傷のリスクを小さくする。無口出し線（no flying leads）は、各送信器/各受信器のために要求され、それは、今まで回路基板8, 8を外して設置される。第1の実施例において、ガラス部6は、プローブの構成の部分形成するため、より簡単な構造が実現される。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明に用いられるタイプのプローブの全体図である。

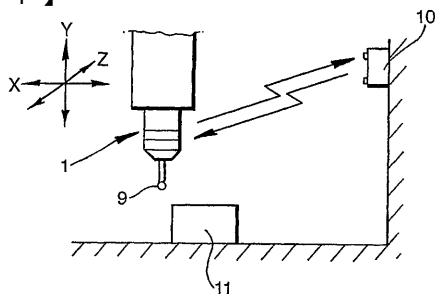
【図2】 本発明のプローブの第1実施例の部分を示す。

【図3】 図2に示すプローブを部分的に切り欠いた斜視図である。

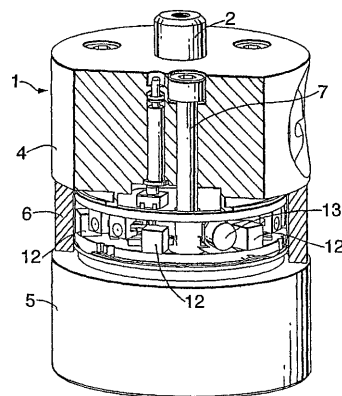
【図4】 本発明のプローブの第2実施例を示す。

【図5】 本発明のプローブの第2実施例を示す。

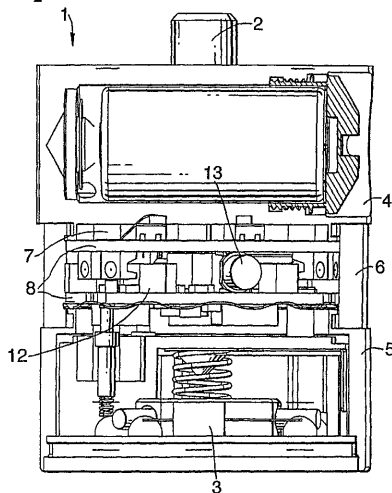
【図1】



【図3】



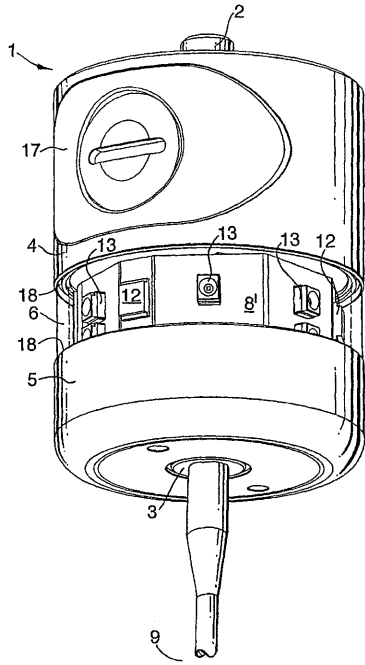
【図2】



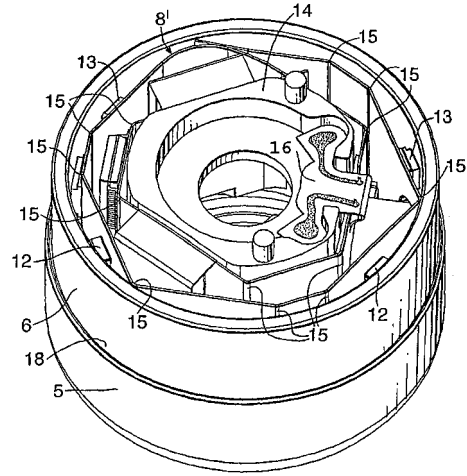
10

20

【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(72)発明者 クリストファー ジェームズ ダニエル
イギリス ジーエル11 5アールピー グロスターシャー ダーズリー サマーヘイズ パレー
ビュー 17

(72)発明者 ピーター ケネス ヘリー
イギリス ジーエル11 6ディーエックス グロスターシャー ノース ニブリー ハイランズ
ドライブ 6

審査官 櫻井 健太

(56)参考文献 実開平02-085551(JP,U)
特開昭60-013202(JP,A)
実開昭63-017408(JP,U)
特開平07-283563(JP,A)
実開平03-067389(JP,U)
特開平09-201744(JP,A)
実開昭63-145109(JP,U)
特開昭61-021598(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G08C 23/04

G01B 7/00 - 7/34

G01B 21/00 - 21/32